令和５年度学校評価に係る次年度に向けての改善策

滋賀県立水口東中学校

（１）学校経営

ホームページや学校通信等により、生徒の様子や学校生活についての情報を適宜更新し、保護者や地域に発信している。特にホームページは生徒や保護者に対してだけではなく、本校を目指す児童への情報発信のツールとして積極的に活用できた。

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう校務ネットを活用しグループウェアを活用した情報共有を行うことで、「働き方改革」を進めるとともに、全職員が一丸となって学校経営に取り組めるように、さらなる活用を図っていきたい。

（２）学習指導

本校では中高共同で行う教科部会を定期的に持ち、計画的な授業を実践している。また授業時間の確保に努め、小学校から積み上げてきた各生徒の学力を効果的に伸ばせるように進めてきた。その中でも、単に基礎的・基本的な知識をつけることだけにとどまらず、思考力･判断力･表現力を高める授業実践を行い、生徒の興味を高めることで学力の定着がより効果的なものとなった。

ICTを活用した学習においても、毎日タブレットを持ち帰らせて自分の進度に合った学習を各自で行う習慣をつけさせると同時に、学級閉鎖や出席停止になった際に、生徒が家庭で学習が続けられる環境を整えることができた。

高大連携事業、国際交流、総合的な学習の時間（探究活動）などの特色ある取組を行い、その中で主体的・対話的で深い学びを実現できるように、内容の工夫を図ってきた。

（３）生徒指導

全教職員が協力して、生徒の様子をしっかり見ながら、生徒とのコミュニケーションを増やし、いじめの早期発見・早期対応に努めており、いじめや差別を許さない仲間づくりに努めてきた。また積極的な生徒指導を全職員が意識し、緊急時対応だけにとどまらず、問題行動を未然に防ぐために教職員が平時よりコミュニケーションを意識してとってきた。

生徒指導の３機能を生かした学校づくり、授業づくりを意識し、一人ひとりを様々な機会で認めながら、自己肯定感の育成や多様な意見を認め合えるような雰囲気づくりを生徒と教職員が一丸となって行った。

また、職員研修の中で教職員の人権感覚を深めるとともに、定期的に人権に関する学活を実施してきた。

（４）進路指導

本校ではこれまで、きめ細やかな面談を実施することで、生徒の現状を把握するとともに、生徒自らが進路を考えるために必要な情報を提供し、学習計画を立てさせるような指導を行ってきた。そういった実績を新しい時代でも通用するように、常に内容を検討しながら実践をしてきた。生徒の状況の把握に努め、進路にかかる学活の実施やキャリア教育などを行う中で、目標を明確にし、定期考査や模試の事前・事後指導を通じて振り返りを行い、学習履歴を残して学習習慣の確立を図る取組を行った。本校での６年間の学びの見通しが立つような進路指導を実現していきたい。

（５）特別活動等

昨年度まではコロナ禍で制限の多い中ではあったが、学園祭における集団作りや様々な取組、部活動などを今後の進路実現や生徒一人ひとりの成長につなげてきた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策が緩和され、保護者の授業の観覧を実施した。来年度については、熱中症対策を考慮した新しい実施形態による多彩な活動を検討し、「縮小」ではなく「変化」をキーワードに内容を計画し、特別活動の大きな目的である自己肯定感の醸成や集団づくりなど、生徒一人ひとりの成長をはかりたい。

（６）学校図書館

近年インターネットの影響もあり、本校の生徒の読書に関する関心が一部の生徒を除いて低いことが課題である。生徒の読書に対する関心を高める取組に加え、授業での図書館利用を通じて、読書活動の充実へと結びつけるとともに、本を読むことの有効性について、生徒の心に響くように伝え方を工夫する。

（７）保健・安全指導

日常の健康管理においては生徒自身の自己管理能力を高めるために、日々の健康管理の大切さを指導した。

一方、登下校の安全指導については、公共交通機関での乗車マナーを含め、交通安全指導を引き続き行う必要がある。具体的には、自転車も加害者になり得ることをしっかりと認識させ、講演会や日々の指導など啓発を行っていく。

（８）人権教育

いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権研修を行うとともに、定期的に人権に関する学活を実施する。また、今日的な課題にポイントを定め、講演会や学活を実施するなどの取組をおこなった。

（９）環境教育

生徒自らが自らの学習環境を維持向上できるよう指導する。また、省エネなどSDGsの取組とあわせ意識の涵養に努めたい。

(10)事務・管理

危険個所や修繕の必要がある箇所がないか、定期的に点検し、安全管理に努める。近年、スロープやエレベーターが設置された、肢体不自由の生徒の学校生活の困難さを軽減することができた。

(11)その他学校の取組

自分に自信が持てず、「自己肯定感」がやや低い傾向が見られる。また例年特別な支援を必要とする生徒も数多く入学してきている。そのために「ねらい」や「ふりかえり」を全教科で導入することによる「わかる授業」を行っていくことと、小さな成功体験を積み重ねることによる「達成感」を感じさせることで、自己肯定感の育成の一助となるよう取り組みたい。

令和５年度学校評価に係る次年度に向けての改善策

滋賀県立水口高等学校

（１）学校経営

スクールポリシーを全職員で共有しそれに基づいた教育活動を行う。ホームページや学年通信等により学校生活についての情報を保護者や地域に積極的に発信する。

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう校務ネットのグループウェアを活用した情報共有を行う。学校の進むべき方向性について様々な機会をとらえて議論し、共通理解を図る。

（２）学習指導

学習指導の改善の取り組みとして、カリキュラムマネジメントの観点から、各教科の授業では指導と評価の一体化、ねらいの提示（ゴールイメージ）と振り返りの実施、一人一台端末の効果的な活用を研究し実践した。授業の改善だけではなく、1人1台端末を活用した自学自習環境の改善などをおこなってきたが、従来からの課題である学習に対する積極的・自発的な姿勢がやや十分でない点は授業アンケートなどからも継続的な課題として浮かび上がっている。

新学習指導要領の趣旨に即し、学習指導の改善をさらに進めることで、「主体的な学び」で、成長を実感させる。生きてはたらく知識、様々な場面で活用できる思考力・判断力・表現力、自ら学び続ける姿勢を、生徒自身が意識して取り組むよう引き続き授業改善をしていく。

（３）生徒指導

学期ごとの振り返りアンケート（いじめアンケートを含む）や、日常の丁寧な生徒観察から、生徒の実態把握といじめの早期発見・早期対応に努めた。このアンケートでは一人一台端末を活用し迅速なデータの把握･集計を行った。

生徒とのコミュニケーションをさらに増やし、いじめや差別を許さない仲間づくりに努めていく。教職員の人権感覚を磨くとともに、これまでと同様、定期的に人権に関するＬＨＲ（学活）を実施する。

（４）進路指導

本校ではこれまで、きめ細やかな面談を実施するなかで、生徒の進路希望を把握するとともに、生徒自らが進路を考えるために必要な情報を提供し、指導を行ってきた。

また、今年度は、新型コロナ感染症の拡大により一時的に中断していた年度の早い段階での保護者への進路説明会を再開することができた。

さらに個人面談を通じて、生徒の志望状況の把握に努め、進路にかかるＬＨＲ（学活）の実施などで目標を明確にする。入試制度や本校の進路指導方針について、進路説明会や保護者懇談会で生徒や保護者の理解を深める。

生徒、保護者、教員が一体となった進路指導を推し進めたい。

（５）特別活動等

学園祭を実施し、学園祭における集団づくりや、部活動など自主的な活動を今後の進路実現や生徒一人ひとりの成長につなげることができた。夏季の実施であることから熱中症等のリスクに十分に配慮しつつおこなった。令和６年度については、学園祭のうち体育祭を空調が完備された体育館

での実施とすることで熱中症等のリスクをさらに少なくしたいと考えている。
　これまで以上に多彩な活動を検討することで、特別活動の大きな目的である自己肯定感の醸成や集団づくりなど、生徒一人ひとりの成長を図る。

（６）学校図書館
　これまでから生徒の読書に関する関心が一部の生徒を除いて低いことが課題であった。生徒の読書に対する関心を高めるため、図書館だよりの発行やディスプレイの工夫などを、司書を中心に行っている。また、図書館だよりなどをＨＰにも掲載するなどの積極的な読書活動の涵養を行っている。
　さらに、授業での図書館利用を通じて、読書活動の充実へと結びつけるとともに、本を読むことの有効性について、生徒の心に響くように伝え方を工夫する。

（７）保健・安全指導
　生徒自身の自己管理能力を高めるために、日常の健康管理の大切さを指導する。また、交通安全指導については、自転車でも死亡事故を起こす危険性があることをしっかりと認識させ、啓発を行っていく。
　これまでと同様に教育相談委員会を定期的に開催し生徒情報の共有を進めるとともに、ＳＣと連携し、多様な生徒への支援に生かす。

（８）人権教育
　いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権研修を深めるとともに、定期的に人権に関するＬＨＲを実施し、正しい理解に基づいた人権意識の一層の向上を目指す。また、ＬＧＢＴＱなどの今日的な課題についても講演会やＬＨＲを実施する。

（９）環境教育
　総合的な探究の時間の取組としてＳＤＧｓの観点からテーマを選択し研究と発表会を行うなどの取組を行っている。このような取組をさらに推し進め、生徒自らが自らの学習環境を維持向上できるよう指導する。また、日常の校内清掃活動の充実と省エネなどの意識の涵養にさらに努める。

（10）事務・管理
　危険個所や劣化している箇所、修繕の必要がある箇所がないかを定期的に点検し、設備等の整備を行い、安全管理に努める。